

# 「池上小学校・菅田小学校」 通学区域と学校規模適正化等 検討部会ニュース 第3号

発行日：平成 30 年 5 月 24 日

第 3 回検討部会

日時：平成 30 年 4 月 26 日（木）

10 時 30 分から

会場：菅田中学校 1 階会議室

## 第 3 回検討部会での決定事項など

- ◆事務局から、他の地域で実施した通学安全対策の具体的事例を紹介した後、統合校の通学区域、統合後の使用校舎、統合の時期について案を提示しました。
- ◆次の 3 点について部会の意見として整理しました。
  - ①統合校の通学区域を現在の池上小学校と菅田小学校の通学区域を合わせた区域(検討案ア)とすること。
  - ②統合後の使用校舎を現池上小学校とすること。
  - ③学校統合の時期を平成 33 年(2021 年)4 月とすること。
- ◆第 4 回の検討部会の前に菅田小の保護者を対象に保護者説明会を開催することになりました。



## 1 通学区域について(カラー版はホームページをご覧ください)

検討の結果、検討案アを統合校の通学区域とすることに整理しました。

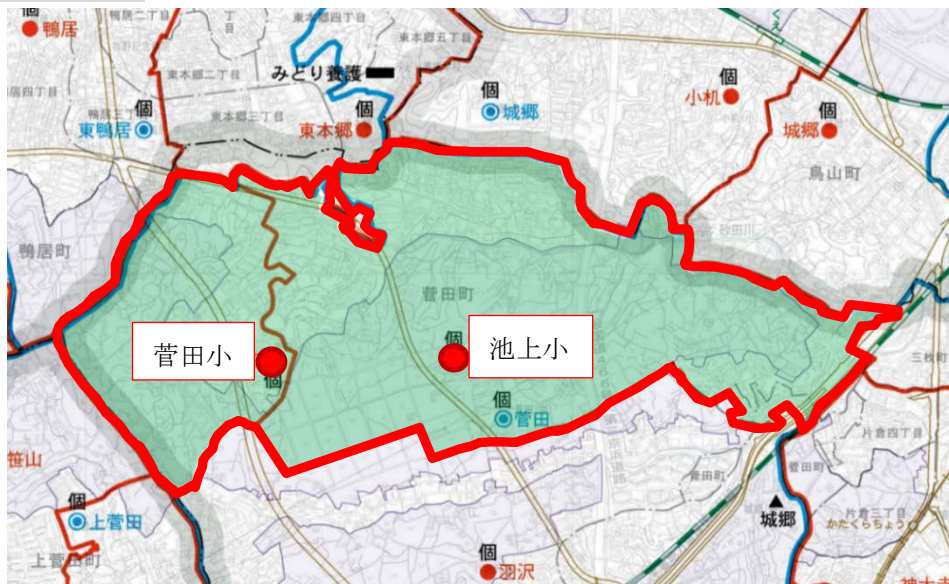
### 検討案ア

#### 1 通学区域案の範囲

現在の池上小学校通学区域と菅田小学校通学区域を合わせた区域

〔現在の池上小の通学区域の一部において設定されている特別調整通学区域(※)は解除しない。また、新たな特別調整通学区域設定を行わない。〕

#### 2 通学区域図案



#### 3 一般学級数・児童数の推移(推計値)

《現在の池上小・菅田小の通学区域を統合校の通学区域とした場合》

年度	30	31	32	33	34	35
児童数	—	—	562	565	517	499
学級数	—	—	18	17	17	17

【保有教室数：菅田小 16 教室、池上小 21 教室】

※特別調整通学区域について…

区域内の保護者の方は、お子さんの就学・入学時に指定校と受入校のいずれかを希望により選択が可能です。現在、設定されている特別調整通学区域については、検討部会ニュース第 2 号をご参照ください。

1 通学区域案の範囲

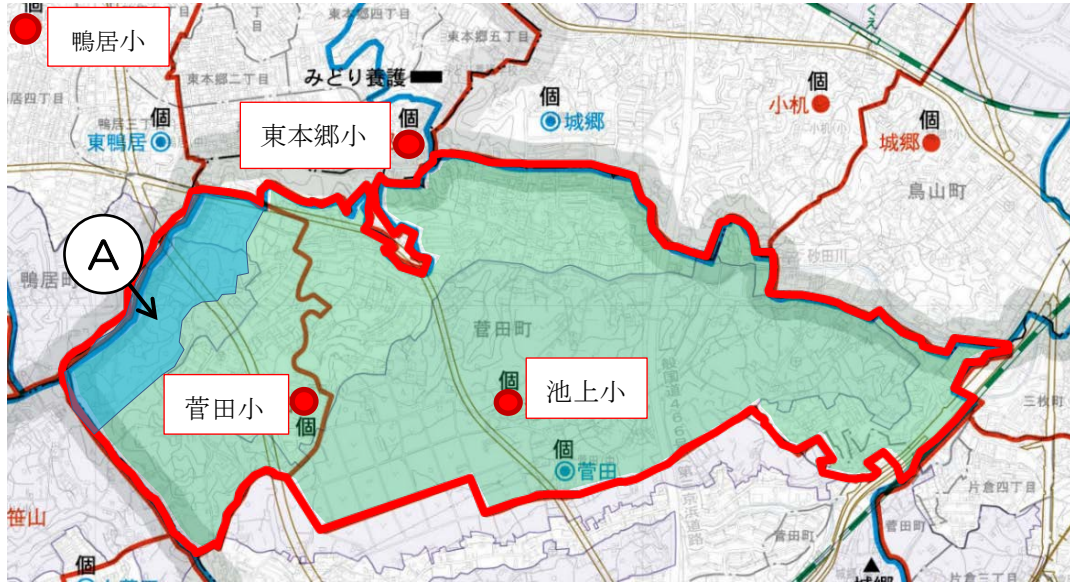
検討案アをベースに、現菅田小学校通学区域のうち、菅田中学校と東鴨居中学校との特別調整通学区域が設定されている地域(A部分)について、

- ・東本郷小学校との特別調整通学区域を設定するもの (案イ)
- ・鴨居小学校との特別調整通学区域を設定するもの (案ウ)

2 通学区域調整案の考え方

現在の東鴨居中学校の選択状況を考慮する。

3 通学区域図案



4 一般学級数・児童数の推移 (推計値)

《平成 32 年度に学校統合及び特別調整通学区域の設定をすると仮定して算出した統合校の推計》 《平成 33 年度に学校統合及び特別調整通学区域の設定をすると仮定して算出した統合校の推計》

年度	30	31	32	33	34	35
児童数	—	—	551	547	489	470
学級数	—	—	18	17	15	15

年度	30	31	32	33	34	35
児童数	—	—	—	558	500	480
学級数	—	—	—	17	16	16

2 統合後の使用校舎について

使用校舎を決めるにあたり、両校の立地状況や校舎の状況などを総合的に勘案する必要があります。検討の結果、統合後の使用校舎を現池上小学校とすることに整理しました。

(1) 両校の校舎の比較

	池上小学校の校舎を使う場合	菅田小学校の校舎を使う場合
基本データ	<ul style="list-style-type: none"> <li>・敷地面積 9,155 m<sup>2</sup></li> <li>・保有教室数 21 (一般学級)</li> <li>・築 53 年 (建替えの検討が可能)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・敷地面積 12,978 m<sup>2</sup></li> <li>・保有教室数 16 (一般学級)</li> <li>・築 46 年</li> </ul>
メリット	<ul style="list-style-type: none"> <li>・両校合わせた学区の中心にあり、原則徒歩通学が可能</li> <li>・内部改修を必要とするが、現校舎での受入れが検討できる。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・敷地面積が比較的大きい。</li> <li>(注) 法面 (のりめん) を含む</li> </ul>
課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・現菅田小学区からの通学安全対策が必要</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・現池上小学区からの通学安全対策が必要</li> <li>・統合校の学区の西側にあり、通学距離が 2 km を超える地域がある。</li> <li>・保有教室が少ないため、現校舎のみでの児童の受入れが不可</li> </ul>
課題の解決策 (案)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・通学安全対策の実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・通学安全対策の実施</li> <li>・通学支援策の実施</li> <li>・仮設校舎の設置</li> </ul>

## (2) 統合する場合の施設整備の対応について

統合する場合は、教室を確保するため校舎の内部改修等が必要となります。また、校舎の老朽化と施設上の課題を抜本的に解消するために、建替えも検討が可能です。

※工事の進め方や内容によって工事期間が大きく変わります。建替えを行うことになった場合、工事の進め方については、当検討部会終了後、別途、検討の場を設け、保護者・地域の代表の皆様、学校関係者とともに、検討を行う予定です。

### 【参考1】統合校の改修のスケジュール（イメージ）

	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36～
池上小を内部改修する場合		H32 統合の場合 工事	H33 統合の場合 工事				
菅田小に仮設校舎を設置する場合		設計・工事					

### 【参考2】建替えとなった場合のスケジュール（イメージ）

	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36～
建替えとなった場合のスケジュール		設計		工事			

## 3 統合の時期について

統合時期としては、「平成 32 年 4 月」か「平成 33 年 4 月」のいずれかが考えられます。

検討の結果、学校統合の時期を平成 33 年（2021 年）4 月とすることに整理しました。

### 【案 1】平成 32 年 4 月に統合校を開校

- 小規模化が進む中、教育環境をより早く改善できる。
- 統合に向けて、準備期間 1 年間で対応する。

＜準備期間に実施すること＞

- ・両校の児童をはじめ P T A、地域、教職員の交流を通じた両校の関係づくり
- ・通学安全対策の検討
- ・両校の校長を中心に教職員が連携した、統合校での教育内容や行事などの検討

### 【案 2】平成 33 年 4 月に統合校を開校

- 統合に向けた準備に、2 年間かけることができ、対策がより充実する。

＜準備期間に実施すること＞

- ・両校の児童をはじめ P T A、地域、教職員の交流を通じた両校の関係づくり
- ・通学安全対策の検討
- ・両校の校長を中心に教職員が連携した、統合校での教育内容や行事などの検討

## 4 主な質問や発言（凡例 ☆：各委員からの発言 ⇒：事務局より説明）

### (1) 通学区域について

☆特別調整通学区域を設定する検討案イ及びウに関して、近い学校に行きたいという気持ちもわかりますが、自治会や子ども会のことを考えると同じ学校に行った方がいいと思います。

☆特別調整通学区域を設定して統合後の児童数を減らしてしまう結果になると、当部会で学校規模の適正化に向けて協議をしてきた意味がなくなってしまうので、(検討案アのとおり) シンプルに考えれば良いと思います。

☆東鴨居中学校はすぐ近くにありますが、それに比べると鴨居小学校や東本郷小学校へは距離がありますので、検討案アがシンプルでいいのではないのでしょうか。



## (2) 統合後の使用校舎について

☆池上小の学区の東の方から、池上小学校までは2kmあり、菅田小学校までは 2.8 kmにもなります。それを考えると使用校舎は池上小学校がいいのではないのでしょうか。

☆使用校舎は池上小学校がいいと思いますが、グラウンドを広くすることを考えてほしいです。また、一番の問題は通学路がどう変わるかということです。

☆菅田小学校を選択すると、建替えは難しいこととなりますね。

☆統合校の場所は池上小学校で反対はないと思います。

☆池上小学校は築年数が経っており、実際にだいぶ傷んでいる箇所が多いので、学校統合を条件に建て替えをしてもらいたいです。

⇒建替えについては、現時点で実施をお約束できるものではありません。仮に建替えの対象となった場合は、できる限り子どもへの負担が少ない方法で実施をします。

## (3) 学校統合について（統合の時期など）

☆保護者説明会を開催して、通学安全に関して十分な理解を得てから学校統合を進めるべきではないでしょうか。

☆通学路の検討や統合後の通学安全対策には、（環境が変わる）菅田小学校の保護者の視点と協力が必要なので保護者説明会を開催してください。

☆統合はやむを得ないだろう、統合校の場所は池上小が妥当だろうということは一致していますね。ただ、統合に関する方向性が決まった後に通学安全を検討するのは心配だという話ですね。

⇒今回の検討部会で統合校に関して合意が得られれば、実際に保護者の皆様と統合校の通学路になると思われる道を歩き通学安全点検を行うことを予定しています。保護者説明会については、皆様のお話をお聞きして、開催する必要があると感じています。

☆統合時期の案にはどちらも賛成できません。通学の安全が保障されないまま統合するのは困ります。

☆長引かせている間に子どもの数は減っていってしまいます。早く実施したほうが統合のメリットがあるのではないのでしょうか。

☆通学安全等より検討していくためにも準備期間2年間を十分に確保できる平成33年統合を目指したいと思います。

## 5 検討部会に寄せられた主な意見

- ◆保護者として、ニュースの内容がわかりづらく、検討部会での協議の様子がわからない。
- ◆学校統合に賛成でも反対でもないが、保護者が意見を言える場がなく、学校統合の話が進んでいるのではないか。特別調整通学区域を設けることで、仲良しの友達と別々の小学校へ通わなければならなくなることが不安だ。当事者となる、子ども達の気持ちを考えて検討してほしい。
- ◆菅田小学校周辺には建築中の家があり、今後子育て世代の増加が見込まれる。学校統合の前に通学区域の見直しが必要だと思う。

### ◆第4回検討部会について

- ・日時：未定（決定次第、下記ホームページで公表します。）
- ・会場：菅田中学校 1階会議室
- ・検討内容：通学安全、学校名案選定方法等

### ◆「池上小学校・菅田小学校」通学区域と学校規模適正化等検討部会の経過等について

部会の会議案内や会議録、ニュースについては、ホームページからもご覧になれます。

<http://www.city.yokohama.lg.jp/kyoiku/gakku/shoukibo/20180123142753.html>



### ◆事務局（お問い合わせ先）

皆さまからのご意見やご質問を受け付けております。EメールまたはFAXでお寄せ下さい。

横浜市教育委員会事務局学校計画課

Eメール：ky-kanagawa@city.yokohama.jp FAX：045-651-1417 TEL：045-671-3253

